

7. その他（他法令との関係等）

コード番号	取扱い区分
7-001	解釈・指導

施行年月日 平成14年4月1日
改正年月日 平成29年7月1日
廃止年月日

事例 日本建築行政会議編集図書的位置付けについて

日本建築行政会議が編集に携わっている「建築物の防火避難規定の解説」、「建築確認のための基準総則集団規定の適用事例」、「建築構造審査・検査要領—確認審査等に関する指針運用解説編」、「浄化槽の設計・施工上の運用指針」及び「建築設備設計・施工上の運用指針」（いずれの図書も版数は最新のものとする）については、行政手続法第5条第1項の規定に基づく建築確認申請に係る審査基準である「群馬県建築基準法例規・事例集」に準ずるものとする。

なお、記述内容に応じて次のとおり分類する（別紙参照）。

- ・「…必要がある」「…ねばならない」等と記述されている事項は、「解釈事項」（＝法令を解釈したもの）とする。
- ・「…が望ましい」等と記述されている事項は、「指導事項」（＝法令に規定のない行政指導であるもの）とする。

【関係法令等】

コード番号	取扱い区分
7-002	手続き

施行年月日 平成15年4月1日
改正年月日 平成26年8月1日
廃止年月日

事例 法第77条の32の規定に基づく指定確認検査機関からの照会回答について

指定確認検査機関から文章にて照会を行いたい旨の連絡があった場合には、別記様式第1を用いるよう指導する。

なお、同様式中の添付図書欄には、指定確認検査機関より提供のあった参考資料等を記載してもらい、必要に応じて資料の追加を求める。

また、文書照会に対する回答にあたっては別記様式第2を用いる。

ただし、簡易な内容の照会回答については、必ずしも文章での取り交しでなくても可能とする。

参考

群馬県内を業務範囲とする指定確認検査機関一覧は、群馬県建築行政のページ「群馬県内を業務範囲とする指定確認検査機関について」を参照。

【関係法令等】

・法77条の32

照 会 書

建築基準法第 77 条の 32 の規定に基づき、下記について照会します。

平成 年 月 日

特定行政庁

様

指定確認検査機関名

印

指定番号

連絡者住所

電話

氏名

記

添付図書（

）

回 答 書

平成 年 月 日付で、建築基準法第 77 条の 32 の規定に基づき照会のあった事項について下記のとおり回答します。

平成 年 月 日
第 号

指定確認検査機関
様

特定行政庁

記

備考

コード番号	取扱い区分
7-003	手続き

施行年月日 平成17年4月1日
改正年月日 令和7年4月1日
廃止年月日

事例 土木事務所で発行する証明について

【特定行政庁群馬県のみ扱い】

特定の者のためにする証明の事務として、代表的なものを以下に示す。
証明を申請する者は、申請書2部（正・副）を土木事務所に提出するものとする。
なお、証明1件につき400円の申請手数料を要する。

1. 建築確認台帳記載事項証明申請書
2. 工作物確認台帳記載事項証明申請書
3. 昇降機確認台帳記載事項証明申請書
4. 建築工事届提出証明申請書

※建築確認申請を要しない場合に発行するものとする。

例1 都市計画区域以外において法第6条第1項第1号建築物、第2号建築物又は土砂災害特別警戒区域内における居室を有する建築物に該当せず、建築確認申請を要しない場合に提出された建築工事届

例2 改正法の施行（令和7年4月1日）前において建築確認申請を要しない場合に提出された建築工事届

5. 道路位置指定証明申請書

注意事項

- ・ 都市計画区域外の法第6条第1項第1号又は第2号に該当しない建築物にかかる、確認申請が不要である旨の証明は発行できない。
- ・ 上記1～3に係わる処分が、指定確認検査機関で行われた場合には、上記に準じた様式に同機関で処分がなされた旨を明記し、証明書を交付するものとする。
- ・ 証明は処分時における情報であり、処分後の変更（地名地番の変更等）内容は反映されない。

【関係法令等】

- ・ 地方自治法第227条
- ・ 群馬県証明手数料条例第2条

建築確認台帳記載事項証明申請書

年 月 日

様

申請者

住所

氏名

下記の事項について、建築確認台帳に記載された事項と相違ないことを証明してください。

記

1	建築主の住所	
2	建築主の氏名	
3	建築場所	
4	用途及び構造	
5	工事種別	新築□、増築□、改築□、移転□、用途変更□、 大規模な修繕□、大規模な模様替え□
6	延べ面積	m ²
7	確認済証の 年月日及び番号	年 月 日 第 号
8	中間検査合格証の 年月日及び番号	年 月 日 第 号
9	検査済証の 年月日及び番号	年 月 日 第 号

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

印

工作物確認台帳記載事項証明申請書

年 月 日

様

申請者

住所

氏名

下記の事項について、工作物確認台帳に記載された事項と相違ないことを証明してください。

記

1	築造主の住所	
2	築造主の氏名	
3	敷地の位置	
4	工作物の種類 及び構造	
5	高さ	m
6	確認済証の 年月日及び番号	年 月 日 第 号
7	検査済証の 年月日及び番号	年 月 日 第 号

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

印

昇降機確認台帳記載事項証明申請書

年 月 日

様

申請者

住所

氏名

下記の事項について、工作物確認台帳に記載された事項と相違ないことを証明してください。

記

1	設置者の住所	
2	設置者の氏名	
3	設置所在地	
4	種類及び構造	
5	積載荷重、最大定員及び定格速度	積載荷重 N、最大定員 人、定格速度 m/s
6	確認済証の年月日及び番号	年 月 日 第 号
7	検査済証の年月日及び番号	年 月 日 第 号

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

印

建築工事届提出証明申請書

年 月 日

様

申請者

住所

氏名

下記建築物の敷地の位置は都市計画区域外であり、かつ、建築基準法第6条第1項各号に該当しない建築物であることから、建築確認申請の必要はありません。

ついては、建築工事の着工前に届出が必要となる建築基準法第15条第1項の規定に基づく建築工事届が提出されたことを証明してください。

記

1	建築主の住所	
2	建築主の氏名	
3	届出年月日 及び番号	年 月 日 第 号
4	敷地の位置 地名地番	
5	主要用途及び 工事部分の構造	
6	工事部分の 床面積の合計	m ²

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

印

道路位置指定証明申請書

年 月 日

様

申請者
住所
氏名

建築基準法第42条第1項第5号の規定による道の位置の指定について、下記のとおり証明してください。

記

1	申請者の住所	
2	申請者の氏名	
3	道の指定時の地名地番	
4	道路の幅員及び延長	
5	指定年月日及び番号	年 月 日 第 号

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

印

コード番号	取扱い区分
7-005	手続

施行年月日 平成27年7月1日
改正年月日 令和6年4月1日
廃止年月日

事例 建築確認等の証明の申請者の資格について

制限なし。

(参考)平成6年2月4日 学事文書課確認済

【関係法令等】